

令和4年9月 随意契約一覧（建設工事等）

項番	契約日	件名	工期末 (履行期限)	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
1	9月5日	京成曳舟駅前昇降施設維持修繕工事	令和5年2月28日	三菱電機ビルソリューションズ株式会社	1,980,000	本工事において使用する機材等は他社製品と互換性がなく、本工事を効率的かつ確実に施行することができるのは、京成曳舟駅前昇降施設の製造元である指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	道路公園課
2	9月5日	すみだ清掃事務所脱臭装置No.1排気ファンモーター修繕工事	令和5年2月28日	ダイダンサーブス関東株式会社	1,359,600	当該機器は、本施設に設置されている中央監視装置に接続されており、送風機、排風機及び給湯ボイラー等と連携して稼働している。本工事の施行に関しては、当該機器取付後に試運転や監視対象リストへの追加、及び稼働スケジュールの再設定のため、中央監視装置上で制御プログラムの変更作業等を要する。 指定事業者は、これらの機器の設置事業者かつ、現在の保守点検事業者であり、各機器が連携して稼働するためのパラメータ設定等を一括して把握しているため、本工事を施工することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	すみだ清掃事務所
3	9月12日	文花中学校屋内運動場棟トイレ改修に伴う設計業務委託	令和5年3月3日	笠貫一級建築士設計事務所	1,809,000	本件については、指名競争入札により再度入札を2回（初度を含めて入札を3回）行ったが、予定価格内での応札者がいなかった。このため、最低価格で応札をした指定事業者と協議を行ったところ、予算額内の金額で契約を締結する意向が示された。	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	営繕課
4	8月22日 ()	庁舎駐車場入口シャッター取替工事	令和4年11月30日	株式会社ニューライフ	4,840,000	庁舎の地下駐車場入口に設置してあるシャッターに公用車が衝突して全損となり、現在庁舎管理運営における安全性が失われている。その状態では防火、防犯、安全確保の観点から、庁舎管理運営上重大な支障をきたすため早急にシャッターを取り替える必要がある。 指定事業者は、「防火設備保守点検委託（墨田区庁舎）」契約の受託者であり、庁舎設備に精通しているため、最も迅速かつ確実な対応が可能である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	総務課
5	9月30日	旧すみだ健康ハウス大規模改修工事に伴う工事監理業務委託	令和5年11月30日	株式会社土屋辰之助アトリエ	24,695,000	工事監理業務を行うためには、敷地に係る諸条件や施設建築物における特性を含む設計プロセス等の熟知が不可欠であり、設計業務の受託事業者でなければきわめて支障が大きいことから、本業務を確実にかつ効果的に履行することができるのは、旧すみだ健康ハウス大規模改修工事の設計業務を受託した指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	営繕課

緊急を要するため暫定契約を締結していたものについて、正式契約を締結したものの。